

**奈良県立医科大学病院 眼科で
加齢黄斑変性症の治療を受けた患者さんへ
(臨床研究に関する情報)**

奈良県立医科大学病院 眼科では、下記の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた過去の診療記録等をまとめた研究です。このような研究は、文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の規定により、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究について詳しくお知りになりたい時や、研究への参加を希望されない場合は下記の「お問い合わせ先」へご連絡ください。また本研究は、奈良県立医科大学医の倫理審査委員会による審査・承認、学長による許可を得て実施する研究です。

記

研究課題名	加齢黄斑変性症（AMD）の病態と治療効果の後ろ向き研究 ：単施設・後ろ向き・観察研究
研究機関名	奈良県立医科大学病院 眼科
本学の研究責任者	平井 宏昌（眼科 助教）
研究の意義・目的	今回の研究の目的は、奈良県立医科大学眼科外来を受診された加齢黄斑変性症の患者さんを対象にしています。この病気で患者さんの視力や検査の結果、病変の種類あるいは1-2年間の治療の後で病変の種類によって視力の回復にどのような違いがあるかという結果を解析することを目的としています。
対象となる患者さん	2013年1月から2018年8月までに奈良県立医科大学病院眼科を受診して、加齢黄斑変性症と診断された患者さんを対象とします。
研究の方法	今回の研究では、カルテによる診療情報をもとに、加齢黄斑変性症の患者さんに対して、性別、年齢、視力検査等各種検査の数値、網膜の厚み、2年間の治療内容（注射の種類、回数）等を調べます。結果を解析することで、日本の治療の現場や、今後の治療に役立つ基礎データになります。研究内容の詳細及び具体的な研究計画に関しましては、研究責任者まで問い合わせください。調査は奈良県立医科大学の単施設研究で行い、全体で約900例を対象とします。この研究に参加することで、あなたに特別な負担はありません。つまり、この研究に関わる費用については我々研究グループから負担します。また既存の診療情報を用いるため、新たな検査等の負担は発生しません。
研究期間	倫理審査承認日～2028年12月31日
個人情報の取り扱い・参加と辞退について	研究で使用する診療情報は、患者さんの氏名や住所など、患者さんを直接特定できる個人情報を削除し、当科にてデータ解析されます。また、研究成果は学会や学術雑誌などで発表することがありますが、その際も患者さんを特定できる情報は使用しません。データは研究期間が終了しましたら10年保存後に廃棄します。この研究に参加を希望されない場合は、下記問い合わせ先までご連絡下さい。あなたに関する研究データを削除します。ただし、学会発表などすでに公開された後のデータなど患者さんまたはご家族からの撤回の内容に従った措置を講じることが困難となる場合があります。
研究の資金源等、関係機関との関係について	この研究では、利害の衝突は発生しません。
問い合わせ先	奈良県立医科大学病院 眼科 担当者：助教 平井 宏昌 電話 0744-22-3051